

令和5年度社会福祉法人遠野市保育協会事業計画

当協会は、市内全域での保育園の経営及び全小学校区における児童館・児童クラブの受託運営を行い、遠野市での子育て支援における重要な位置付けを担う法人です。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や規模縮小を余儀なくされた行事等もあったほか、やむを得ず休園やクラス閉鎖とした保育園もありました。しかし、子どもの学びや成長を止めることがないよう感染防止対策を徹底し工夫を重ねた結果、以前と比較して行事や参加人数を増やすことができたほか、秋以降は休園やクラス閉鎖をせずに事業継続ができました。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変わることから、国及び関係機関等の情報を参考にし、適切に対応しながら取組みを行ってまいります。

また、当協会は、昭和49年2月19日に設立認可を受け、同年4月から保育所設置経営及び児童厚生施設の受託経営を開始しました。令和6年2月には設立50周年の大きな節目を迎えることから、記念行事及び記念誌の作成にも取組みます。

1 法人運営（事務局）

社会福祉法人制度改革の趣旨に沿って、社会福祉法人としての使命を果たし、より一層地域の皆様から信頼される法人を目指します。

また、急激な少子化に対する的確な対応を行い、将来を見据えた安定した経営を図るよう努めてまいります。

事業名等	概要
(1) 社会福祉法人制度改革の継続的取組み	ア 経営組織のガバナンスや財政規律の強化 イ 事業運営の透明性の向上 ウ ICTの推進等による業務効率化や効率的経営の実現 エ 公益的取組の実施及び活動のPR オ 経営情報等の適切な開示 カ 市内の社会福祉法人等の連携による共生社会の実現に向けた取組み推進（遠野市社会福祉法人等連絡会への参画）
(2) 第2期健全経営計画の推進	ア 第2期健全経営計画（元気プラン）の進行管理 イ 将来にわたる安定的な経営のため、運営費の精査、保育園定員の見直し ウ 保育施設改築及び再編計画に関する市との具体的協議
(3) 適正な会計処理と監査機能の充実	ア 「社会福祉法人会計基準」に則した適正な会計処理 イ 会計監査人による外部監査体制の継続による計算書類等の信頼性向上 ・会計監査人監査 延べ45日 ・決算監査 1回（5月上旬） ウ 税理士の指導（毎月1回）による内部監査機能の充実 エ 監事による施設運営等の監査実施 3回（7月、11月、2月）
(4) 広報活動の強化と情報発	ア ホームページの内容充実 イ 協会広報誌「かたぐるま」の発行（年2回）

<p>信の取り組み</p>	<p>ウ オリジナル番組「とおのっこバンザイ」の自主制作 エ メール配信システム（各保育園）活用による保護者等との情報共有 オ 遠野テレビのニュース番組「とおのタイム」を活用した活動紹介</p>															
<p>(5) 適切な人事管理及び人材育成</p>	<p>ア 人材の計画的確保 ・職員採用試験の年2回実施 ・奨学金返済支援制度の継続 ・職員の処遇改善の実施等 イ 人材の育成（研修等の充実） ・研修等への参加促進及び機会の均等化 ・リーダー制の継続及びキャリアパス制度と連動した人材育成のシステム化 ウ 働き方改革の推進 ・業務や行事等の見直しによる保育士の負担軽減検討</p>															
<p>(6) 安全管理（リスクマネジメントの取り組み）</p>	<p>ア 事故防止対策 ・リスクの洗い出しによる事故発生予防 ・事故等の分析による再発防止や類似事故の発生予防 ・施設内外の安全点検実施による職員の共通理解や更なる意識の高揚 イ 災害対応 ・地域と協働による危険箇所の点検や避難訓練の実施 ・市との災害支援協定による福祉避難所開設の協力 ウ 感染症等の対応 ・最新の情報に基づく対応 ・各種疾病の発生予防 ・発生した際の対応方策等のマニュアル再確認による拡大防止 ・嘱託医、市及び保健所等との連携対応 エ セキュリティ対策 ・職員のセキュリティ意識の向上 ・ウイルス対策の強化</p>															
<p>(7) 協会50周年に向けた取り組み</p>	<p>令和6年2月には設立50周年を迎えることから、準備委員会及び実行委員会を組織し、記念事業及び記念誌発行等を行う。 ・記念行事予定 令和6年1月20日（土） ※保育のつどいと同日開催</p>															
<p>(8) 会議等の開催</p>	<p>ア 理事会、評議員会</p> <table border="1" data-bbox="485 1697 1394 2024"> <thead> <tr> <th>開催予定</th> <th>会議名</th> <th>主な審議内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月6日(火)</td> <td>第1回理事会</td> <td>・令和4年度事業報告及び収支決算 ・令和5年度一般会計補正予算 等</td> </tr> <tr> <td>6月21日(水)</td> <td>定時評議員会</td> <td>・令和4年度事業報告及び収支決算 ・役員（理事・監事）の選任</td> </tr> <tr> <td>6月21日(水)</td> <td>第2回理事会</td> <td>・理事長の選定 ・副理事長及び常務理事の選定</td> </tr> <tr> <td>9月28日(木)</td> <td>第3回理事会</td> <td>・令和5年度一般会計補正予算 等</td> </tr> </tbody> </table>	開催予定	会議名	主な審議内容	6月6日(火)	第1回理事会	・令和4年度事業報告及び収支決算 ・令和5年度一般会計補正予算 等	6月21日(水)	定時評議員会	・令和4年度事業報告及び収支決算 ・役員（理事・監事）の選任	6月21日(水)	第2回理事会	・理事長の選定 ・副理事長及び常務理事の選定	9月28日(木)	第3回理事会	・令和5年度一般会計補正予算 等
開催予定	会議名	主な審議内容														
6月6日(火)	第1回理事会	・令和4年度事業報告及び収支決算 ・令和5年度一般会計補正予算 等														
6月21日(水)	定時評議員会	・令和4年度事業報告及び収支決算 ・役員（理事・監事）の選任														
6月21日(水)	第2回理事会	・理事長の選定 ・副理事長及び常務理事の選定														
9月28日(木)	第3回理事会	・令和5年度一般会計補正予算 等														

	12月12日(火)	第4回理事会	・令和5年度一般会計補正予算 等
	3月12日(火)	第5回理事会	・令和6年度事業計画及び当初予算 等
イ 経営会議 ・経営執行の方針や経営に関する重要事項等の討議検討及び情報共有を図るため適宜開催 ウ 定例園長会議及び児童館長等会議 ・保育園及び児童館等施設間の連絡調整や相互連携を図るため、それぞれ毎月（各12回）開催 エ 福祉サービスに関する運営適正化検討会議 ・苦情や事故等の検証を行い、対応策等の共有とリスクマネジメントのため年2回開催 オ 契約等予定者選定委員会 ・工事及び備品購入等に係る契約等予定者の適正な選定を図るため随時開催			

2 保育園の運営

子育てを取り巻く環境は、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加などにより、仕事と子育ての両立によって負担や不安を抱える保護者が増加の傾向にあるため、子育てに関する支援のニーズが高まっています。このような状況の中、職員一人ひとりが専門性を自覚し「その子がその子らしく成長していく過程を支援する専門家」として、子どもの主体性を育てる保育を大切に、全保育園で「子どもたちと共に笑顔の花が咲く職場」を目指した運営に努めます。

また、保育所保育指針の趣旨を基盤とし、子どもの健康及び安全を確保しつつ、子どもの一日の生活や遊びの発達過程を見通し、「児童ファースト」を全職員の合言葉として、子ども主体の保育の内容を組織的・計画的に実践してまいります。

事業名等	概要
(1) 入所児童数の見込み	令和5年度保育所入所受付児童数 519名（令和4年度比18名の減） 出生数減少に伴い、地域偏在がより顕著になってきていることから、更なる認知度向上を図り入所児童の確保に努める。
(2) 保育の質向上への取組み	子どもたちの最善の利益を意識し、一人一人の発達過程に合わせた環境を作り、充実した活動ができるよう保育所保育指針に基づく職員の資質・専門性の向上を図り、保育の質を高める。（各保育園の保育計画・事業計画等の詳細は添付のとおり） ア 保育士等の専門性向上 ・必要な知識及び技術の習得、維持及び向上 イ 組織的な取組 ・保育内容に対する自己評価実施等による質の高い保育サービスの提供 ウ 多様化する保育ニーズへの対応（特別保育の継続） エ 子育て（保護者）支援の充実

	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての悩み等の相談に対して、保護者の気持ちに寄り添い専門性を活かした“夢をつむぐ子育て支援”の実施 ・地域に開かれた子育て支援に関する拠点としての役割の実践 <p>オ 食育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育を保育の一環として位置付け、安心安全、楽しい食と情報の提供並びに健康を守る自園調理提供 ・食物アレルギーなど一人一人の子どもの心身の状態等に応じた対応 ・栄養士、調理員による園児への給食等の説明の実施 ・園児の食べ方、食の進み具合等を反映させた献立、調理の工夫 <p>カ 公開保育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保育園での実践事例を通して保育の良さや課題を見つめ直すことを目的に公開保育を実施
(3) 園舎等の施設整備	<p>ア 老朽化が進んでいる施設の整備促進のため、市との具体的協議</p> <p>イ 具体的候補地選定や建設規模、資金繰り等の検討</p> <p>ウ 良好な施設環境維持のため、施設点検の実施</p> <p>エ 計画的な補修及び改修の実施</p>
(4) 小学校等との連携	<p>ア アプローチカリキュラムを作成し卒園後のスムーズな学びへの接続を意識した主体的で共同的な活動の充実</p> <p>イ 卒園児の小学校への情報提供（保育要録）の継続</p> <p>ウ 障がい児（グレーゾーンの園児含む）の情報共有など、関係機関等との連携強化</p>

3 児童館・児童クラブの運営

令和5年度も指定管理者として7児童館（遠野・綾織・附馬牛・白岩・青笹・上郷・宮守）、業務受託として4児童クラブ（小友・土淵・鱒沢・達曾部）の運営を行います。市内全11小学校区における放課後児童の居場所として、遊び（体験・交流・学び等）を通じた健全育成に努めます。

また、令和4年度の児童館・児童クラブ運営方針検討会議の結果、館長が5人から3人となることから、子どもへの影響が無いよう、また地域や関係機関団体等との関係が希薄にならないよう職員が連携して取り組みます。

なお、年齢や発達状態が異なる多様な子どもたちが一緒に過ごす場である児童館・児童クラブの職員には、それぞれの子どもの発達の特徴や子ども同士の関係を捉えながら適切に関わる専門性が求められることから、積極的に資質向上に取り組みます。

白岩児童センター新築計画については、運営を担う立場として、子どもたちにとってより良い施設となるよう意見を述べてまいります。

事業名等	概要
(1) 職員	<p>ア 館長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引続き熱意を持った方を委嘱 ・1人複数館担当の体制を継続

	イ 職員 <ul style="list-style-type: none"> ・職名を遊びの指導員から児童厚生員に変更 ・各館及び各クラブ2名配置を基本とし、状況等に応じ柔軟に増員対応 ・全施設への正規職員の配置について市と継続協議
(2) 遊びの指導 内容の充実	ア 遊びを通じた心身の健康維持、知的・社会的能力の向上、異年齢を含む集団形成による自主性、社会性及び創造性を育む事業やプログラム等の充実 イ 中学校区ごとの合同交流会等の積極的取組み等、学校とは異なる機能の発揮
(3) 職員の資質 向上	ア 内部研修の充実 イ 「児童厚生2級指導員研修」受講機会及び「放課後児童支援員認定資格」習得の推進
(4) 要支援児童 への対応	ア 要支援児童への対応のため、専門家による講義及びケース検討の研修実施 イ 障がいの理解及び保護者を含めた適切な対応や支援の仕方などについての対応力向上 ウ 適切な対応のため、保護者や関係機関との情報共有及び連携
(5) 子育て（サ ークル活動） 支援	ア 子育て支援センターや各保育園と連携し、子育てに関する悩みや相談対応 イ 就学児童が利用しない時間帯に施設を在宅親子に活動場所として開放し、仲間意識の高まりや自主的活動を支援

4 地域子育て支援センターの運営

子育て家庭等に対する相談指導、子育てサークル活動等への支援は、社会福祉法人としての公益的な取組でもあることからその充実を図ります。

また、各保育園の子育て支援推進担当者(主任保育士に発令)、各児童館・児童クラブ指導員と連動して活動の地域的温度差を解消し、子育て支援の拠点として、コーディネート機能の充実に努めます。

事業名等	概要
(1) 支援センター 「まなざし」 等の活動充実	ア 下記事業等の企画実施による利用拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・「まなざし」を利用する在宅親子に交流等の場の提供 ・親子同士の自主的活動支援 ・各地域子育てサークル活動の支援 ・地域子育てサークルの合同事業や専門職による相談 等
(2) 支援団体等 との連携	ア 支援団体との更なる連携強化による在宅親子等への育児支援推進 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援連絡会「クレヨン」 ・協会退職職員（OB）組織「陽だまりの会」 ・市民生児童委員協議会（主任児童委員及び児童委員）

5 病児等保育施設の運営

児童が発熱等の急な病気になった場合の保護者の就業等の支援の一助として、遠野市からの受託事業として運営します。

事業名等	概 要
(1) 病児等保育 の受託運営	ア 遠野市病児等保育施設「わらっぺホーム」の運営業務の継続受託 イ 遠野病院や市関係部署等との連携による、病児等の適切な看護及び保育の提供